

税 務 署 だ よ り

中野税務署からのお知らせ

税理士による無料申告相談

期 間	会 場	所 在 地	
令和7年1月29日(水) ～ 1月30日(木)	野方区民活動センター 2階ギャラリーA・B	中野区野方5-3-1	
令和7年2月4日(火) ～ 2月6日(木)	なかのZERO西館 3階学習室2	中野区中野2-9-7	
時 間	対象者(注1)	そ の 他	事 前 申 込
【受付】 午前9時30分～11時30分 午後1時～4時 【相談】 午前9時30分～正午 午後1時～4時30分 ※事前申込をお願いします。 ※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2) (青色申告の方は、受け付けておりません。)	○ 持ち物については、下記「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 作成済みの申告書等の提出のみの場合、郵送での提出先は、「東京国税局業務センター大手町分室」となります。 ○ 事業所得、不動産所得のある方は売上(収入)、仕入及び必要経費の各金額を予め集計してください。また、医療費控除のある方は明細書(任意の様式で構いません。)を予め作成してください。	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月10日(金)から可能となります。 ○ なお、税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

事前申込サイト



(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方、配当所得がある方、退職所得がある方、初めて住宅ローン控除を受ける方は対象とはなりません。
2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター大手町分室です

郵送で提出

【宛先】〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室(中野税務署)

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。 ※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。	中野セントラルパーク カンファレンス	中野区中野4-10-2 中野セントラルパーク サウス1F	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から
お持ちいただきたいもの		案 内 図	
① マイナンバーカード <small>※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類 ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類</small>			
② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)			
③ スマートフォンまたはタブレット			
④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類			
事前準備			
① 来場前 に、マイナンバーカードを利用した、 マイナポータル連携 の事前準備をお願いしております。 詳しくは、表面をご覧ください。			
入 場 整 理 券		LINEで事前発行	
○ 申告書作成会場では、混雑回避のために当日分の「入場整理券」を配付します。また、LINEによる事前発行で入手することが可能です。なお、申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。		・LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。 ・当日並ばずに事前に取得できます。友だち追加はこちらから→ 	
○ 入場整理券は午前8時30分から午後4時までの間に配付しますが、入場整理券がなくなり次第、配付終了となります。特に3月は、入場整理券をお求めの方が多いため、入場整理券が入手できない場合があります。			
○ 会場内では、入力準備及びスマホによる入力作業を行っていただきますが、会場の混雑状況によっては、申告書提出(送信)までに相当な時間を要します。			